

平成25年度第4回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時 平成26年3月7日（金）
13時30分～16時30分
場 所 若葉保健福祉センター3階 大会議室
委員定数 30名、出席委員：26名
事務局：12名、傍聴人：1名

【1】次第

1 開会

2 大嶋委員長あいさつ

3 事例紹介

事例1 【気軽に過ごせる拠点の創出】「たすけあいの会・わかば」の取組み

事例2 【防犯・防災意識の啓発活動】

「大宮町千城小地区相互連絡協議会 避難所運営訓練HUG」の取組み

4 その他

- ・ 若葉区説明会実施リストについて（区地域振興課）
- ・ 若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱の改正（案）について（区高齢障害支援課）
- ・ 地域運営委員会の設立について（市市民自治推進課）

5 閉会

【2】発言要旨

3 事例紹介

事例1【気軽に過ごせる拠点の創出】「たすけあいの会・わかば」の取り組み

たすけあいの会わかば 代表の古山智恵子氏から、会の活動について説明があった。

【説明概要】

(古山氏)

- 社会福祉協議会のボランティア養成講座を受講し、施設でボランティア体験をしたことをきっかけに、数年間、施設でのボランティア活動を続けた。
- その後、県社会福祉協議会のヘルパー養成研修を無料で受講することができた。その分を何か地域にお返ししようと考え、「たすけあいの会わかば」の前身である「在宅介護グループ わかば」を設立し、有償の在宅介護サービスを始めた。
- 介護保険制度の施行により、依頼件数とメンバーが減り、在宅介護サービスはやめることになったが、他に何か継続できることはないか検討し、ボランティアによる2つの活動を実施することになった。
- ふれあいわかば（ミニ喫茶）
県共同募金配分金による活動。平成17年に開始した。
都賀コミュニティセンターの一室を利用し、高齢者、障害者のふれあいの場として実施。
利用料はコーヒー、菓子付きで100円。
初めての方や、一人の方には、メンバーが声をかけ、ふれあいのきっかけづくりを行っている。そこから新たな交流がうまれている。
- ミニデイサービス
県共同募金配分金による活動。
いきいきセンターを会場に、月1回開催。
自力で会場まで来ることができる方を対象。
70歳代～80歳代を中心に、毎回20人ほどの参加がある。
午前中は体操、お手玉まわし、水分補給等
午後は歌、輪投げ、折り紙等、自分の好きなことをして過ごす。
たすけあいわかばの会員8名で実施。
- このような、高齢者が出かけられる場所が市内で1ヶ所でも増えると地域の高齢者が元気になってよいと思う。高齢者の居場所づくりが大切。空き店舗では賃料など経費が発生するので、自治会館や公民館などでできればよいのではないかな。
- ボランティアは、特別な資格がなくても、地域のために何かしたいという気持ちがあれば誰でもできる。
- 活動の悩みなど、社会福祉協議会のボランティア担当者に相談にのってもらいながら進めてきた。関係機関とよく相談・連携しながら進めることが重要。

【質疑応答】

(江口委員)

3点ほどかがいたい。

1点目は、対象エリアは若葉区全体と考えてよいのかということ、2点目は、どのような広報活動を行っているのか、3点目は、活動が続けていくための後継者の確保についてどのように考えておられるか、参考にさせていただきたい。

(古山氏)

1点目に関して、対象地域は限定していないが、会場まで自力で来られる人が対象なので、周辺の方が多いと思う。

2点目に関して、利用者向けの広報は特に行っていない。

3点目の後継者については課題である。ボランティアの募集は口コミや、社会福祉協議会のボランティア募集情報に掲載していただいて募集する。長期休みの間は、専門学校に声をかけてお手伝いに来ていただいたこともある。

ミニ喫茶の運営は、会の会員ではなく、ボランティアに移行することを考えている。

(山内氏)

長年このような活動をしてこられたことに敬意を表したい。

各自治会や地区部会でこのような活動が広がるとよいと思う。

事例2【防犯・防災意識の啓発活動】

「大宮町千城小地区相互連絡協議会 避難所運営訓練HUG」の取り組み

大宮町千城小地区相互連絡協議会 事務局員 澤口 重郎氏から、大宮町千城小地区相互連絡協議会におけるHUG訓練について説明があった。

【説明概要】

(澤口氏)

○大宮町千城小地区相互連絡協議会は、千城小学区内の横のつながりをつくるために、平成20年5月に発足した。

○町内自治会、PTA、学校、消防団等の地域団体が参加している。

○9町内自治会、917世帯、人口2,560人。高齢化率38.9%の地域である。

○9町内自治会のうち4町内自治会が農家を営んでいる家が多い旧住民地域、5町内自治会が振興住宅地である。

○相互連絡協議会では、まず、災害時の対応について取り組むことになり、県の災害対策コーディネーターである自分も、避難所運営ゲームHUGの実施に関わるようになった。

○千葉県災害対策コーディネーターは、他の組織や行政関係機関との連絡調整を行うコーディネーターとして、平成15年度から千葉県が養成を開始した。平成25年12月現在、県内で551人、市内71人、区内で12人のコーディネーターがいる。

○平常時は、地域の防災向上のための取り組みを行うように研修を受けている。地域に災害対策コーディネーターがいたら、ぜひ防災のこと

などについて相談してほしい。

○千葉市では、避難所運営委員会の設置に力を入れているが、まだまだ進んでいるとは言い難い。避難場所、避難所、広域避難場所の区別がついていない人も多い。これらは全て違う性質のものである。

○過去の阪神淡路大震災では、先に入った避難者が広いよい場所を取ってしまう、通路がなく無秩序に避難者が入っているといった問題が発生した。これらの反省をもとに、避難所を住民が適切に自主運営できるようにする取り組みが重要だということになった。

○避難所運営ゲーム（HUG）は、避難所を運営する訓練である。年齢、性別、国籍、それぞれの事情などを記載したカードを避難者として、避難所に見立てた平面図に適切に配置していく。また避難所で起こるできごとにどう対応していくかを模擬体験する。

○避難所運営には、組織や人の配置、食糧や物資の受け入れ、炊き出し、ボランティアの受け入れなど、様々なことに対応する必要性が生じる。

○HUGは避難所がどういうところかを学ぶ手段であって目的ではない。訓練の結果を振り返り、反省し、共有することが大切である。このような訓練をもとに、各地区で始まる避難所運営を検討していただくと、スムーズに進むのではないか。

○この地域に、もっと災害対策コーディネーターを増やしたいと思う。毎年、県が18時間、3日間の研修を開催する。また、茂原市や市原市でも、市の予算で研修を実施している。市原市では人口の1%を災害対策コーディネーターにすることを目標にしており、50人の定員をはるかに超える申し込みがあったため、前期後期にわけて開催したということである。千葉市でももっと頑張りたいと思い、社協と話をしながら、災害対策コーディネーターの若葉支部を作ること考えている。社協や関係団体と協力して、災害時に若葉区でどのような動きをするのか、考えていきたい。

【質疑応答】

（山内委員）

災害が起きたとき、避難所運営の主体は自治体であると思うがいかがか。また災害発生時、災害対策コーディネーターが各避難所にはりついて行政と一緒に避難所運営に携わるということになると、千葉市、若葉区の人数は少ないように思うが、お考えを聞かせていただきたい。

（澤口氏）

千葉市に行って話をすると、「県のコーディネーターでしょう」と言われてしまうことがある。災害対策コーディネーターの名簿は、千葉市以外の市町村には渡されているが、千葉市には政令指定都市という理由で渡っていないと思う。千葉県と千葉市は別だという考えがあるように思う。

避難所運営の責任は行政にあるが、行政の基本は「公平性」であり、画一的な対応になってしまいがちである。また、問い合わせでも担当で

- ないと対応してくれないこともある。地域の避難所運営委員会が上手に運営していく必要がある。
- (大嶋委員長) 行政にもまだ課題は多いと思うが、災害時の対応について一所懸命進めようとしていると思う。ご自身の体験をぜひ関係部署にお伝えいただければ、若葉区のためになると思う。
- (武委員) このような組織が動いていることを初めて知った。高齢者等に対する日常的な見守り、助けあい活動は実施しているが、災害時にどう対応するか、という計画まではまだできていない。このような団体とうまく連携し、早急に対応を考えていかなければならないと思う。一緒に頑張っていたきたい。
- (澤口氏) ありがとうございます。よく自助、共助、公助というが、最近ではこれに「近助」が入ってくることがある。「近所で助け合う」という意味である。災害時だけではなく、普段からの近所付き合いや取り組みが重要である。全て行政任せ、という考えはそろそろやめた方がよいと思う。
- (和田(文)委員) 小倉小学校区でも行政から説明があり、避難所運営委員会が立ち上がったが、組織や規約に災害対策コーディネーターやHUGは入っていない。今後参加させるべきだと思う。
- (大嶋委員長) この推進協議会では主に福祉の事柄を扱っているが、大規模災害時の対応の問題は、福祉にも大きく関わることである。機会をみて行政の担当者に話を聞いたり、議論したりするのもよいと思う。後日事務局と相談したい。
- (澤口氏) 災害時には、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げるが、職員は少なく、災害ボランティアセンターの運営を支援する人も必要になってくる。そちらの応援もぜひお願いしておきたい。

4 その他

○若葉区説明会実施リストについて

若葉区地域振興課より、「若葉区説明会実施リスト」について説明した。

- (大嶋委員長) 説明会には、推進協議会の運営企画委員会のメンバーも地域振興課の職員と一緒に訪問している。私個人の感想としては、この訪問活動を通じて、各自治会の役員の皆さんの意識が高まってきているという印象を持っている。ただ、それがすぐに活動に結び付くかということそれはまた別の問題で、自治会には様々な仕事や課題がある。その最大のものが自治会の役員のなり手がいないという問題であり、現役員が新たな活動を開始することを躊躇する要因にもなっている。
- しかし、これからも地道に続けることによって、いずれすばらしい若葉区になるのではないかと考えている。

○若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱の改正（案）について

若葉区高齢障害支援課より、若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱の改正（案）について説明した。

- (山内委員) 第2条第7項で、協力する事業が「若葉区区民ふれあい事業」から「若葉区地域活性化支援事業」に変わったということだが、地域活性化支援事業という言い方をすると、かなり広範囲の解釈の仕方ができるが、いかがか。
- (高齢障害支援課) 「若葉区区民ふれあい事業」は、平成24年度の名称で、高齢障害支援課が所管だったが、平成25年度から地域振興課所管で「若葉区地域活性化支援事業」に名称が変更になった事業である。
- (地域振興課) 旧設置要綱に記載の「若葉区区民ふれあい事業」がなくなり、「地域活性化支援事業」が始まった。皆さんご存知のとおり、平成25年4月から既に事業としては始まっているものである。6区全区で実施しており、地域の活動に対する助成事業で、その中のメニューの1つに、あらゆる地域活性化につながる事業への助成というものがある。また、若葉区においては、地域の特性を鑑み、見守り、支えあい活動への支援というメニューもある。ほとんどが福祉系の活動への支援になると思われるので、「地域活性化支援事業」という名称に変えて、要綱に載せたものである。
- (大西委員) 現在の若葉区地域福祉計画を策定したのはどこの部署か。また、事務局はどこになるか。
- (高齢障害支援課) 計画は推進協議会の皆さんで策定したもので、行政が作ったものではない。
- 事務局は高齢障害支援課と地域振興課である。
- (大西委員) 今まで推進協議会の事務局は、高齢障害支援課と地域振興課と社協でやっていたと思うが、地域振興課は高齢障害支援課の上の部署ということか。

- (高齢障害支援課) そうではない。それぞれの領分が異なる。もともと福祉関係の計画を立てるということで高齢障害支援課が事務局を担い、地域福祉の推進を担う団体である社会福祉協議会も事務局に入っている。さらに、地域振興課に地域の課題に対応する地域づくり支援室ができたため、参画することになり、現在は2課1区事務局が事務局となっている。
- (大西委員) 現在の区地域福祉計画は、推進協議会が策定したということだが、今回の要綱の「地域活性化支援事業」も我々が策定したということになるのか。
- (地域振興課) 要綱第2条の所掌事項にある『「若葉区地域活性化支援事業」に関する協力』というのは、具体的には、支援事業に申請のあった活動への審査会に大嶋委員長に入っていただき、ご意見をいただく、という協力内容である。
- (大西委員) そうすると、「若葉区地域活性化支援事業」を推進するにあたり、私たち推進協議会、委員長から依頼をして協力することになったということでしょうか。
- (大嶋委員長) 経過をご説明すると、現在進めている区地域福祉計画は、行政でたたき台を作成し、それを推進協議会で議論し、最終のものを作っている。そういう意味では推進協議会が作っているということになるが、推進協議会で一から計画案を作成することはできないので、行政がたたき台を作ってそれを協議しているということである。
- 要綱の「若葉区地域活性化支援事業」の追加についてだが、先ほども説明があったように、既に、自治会への説明を推進協議会委員と地域振興課が一緒に行っており、それを成文化したとご理解いただければよいと思う。
- また、この後説明があるが、今、行政で呼びかけようとしているのは、中学校区単位で地域の課題を見つけて、それを地域の共助に基づいて解決していこうという取り組みである。そうすると、地域のニーズというのは、福祉を含めて様々であるので、そういう意味で、地域を活性化するためのニーズをそこで見出して、皆で解決しようという提案を行政がしようとしている。そのような対応も広い意味でここに入っている。
- (大西委員) ただ、そういうことに協力しようというのであれば、推進協議会で皆さんが協力しようということになって初めてできるのではないかな。
- (大嶋委員長) そのためのご意見を今お聞きしているところである。行政から今、提案があったということで協議をお願いしたい。
- それでは、推進協議会設置要綱第2条第7項で「若葉区地域活性化支援事業に関する協力」が加わったこと及び委員の任期が2年になることに対してはご賛同いただいたということではよろしいか。
- (委員) 異議なし。

○地域運営委員会の設立について

千葉市市民自治推進課より、地域運営委員会の設立について説明した。

- (大嶋委員長) 行政でも、中長期的に、将来あるべき姿をここに打ち出して、ここに向かって関係者に力を合わせていってほしいということだと思う。私が個人的に耳にしていることでは、市長が就任以来、あちこちのミーティングに出て、市民からもっと地域に任せよ、という声を聞いているようで、それがここに反映されているのではないかなと思う。
- (石井委員) 既にコミュニティづくり懇談会があるが、これとの整合性はどのように考えているのか。
- (自治推進課) コミュニティづくり懇談会は、基本的に地域内の懇親を深めていただくために組織されていると考えている。今後は地域の助けあい、支えあいの取り組みを進める観点で、コミュニティづくり懇談会から地域運営委員会へ徐々に移行していただきたいと考えている。地域運営委員会が設立されたら、コミュニティづくり懇談会の補助金は廃止する方向で考えている。
- (石井委員) コミュニティづくり懇談会は、懇親のためだけに集まっているのではない。地域のそれなりの人が集まれば、当然、それなりの活動をしなればいけないということで、地域では既にそのようなことを実施している。そのような実状を把握しているのか。そのような会議に参加しているのか。実際に現場を見て考えないと、絵に描いた餅、屋上屋になってしまうと思う。
- また、補助金についての話もあったが、コミュニティ懇談会の補助金は5万円だが、それもいい加減なところがあり、とまどっている。もっとよく勉強して進めてほしい。
- (地域振興課) 勉強不足で申し訳ありません。
- 新年度、若葉区でも最低1ヶ所のモデル地区を立ち上げたいという思いがあるので、よく相談、調整させていただきながら、コミュニティ懇談会から発展的に地域運営委員会へ昇格していけるように進めたい。
- (大嶋委員長) 若葉区でコミュニティづくり懇談会の機能を発揮しているのは4ヶ所だけだそうである。現状で、様々な地域があるので、それを加味して、1つの将来像として行政がこれを打ち出してきたのだろうと思う。
- (前島委員) 地域の地区連の会議で下話をしたとき出た意見を申し上げたい。
- 資料にある構成団体のメンバーはかなり重なっている。私自身もこの中の4～5団体に所属している。そもそもこのような構成したのは、やはり現場からではなく、机上で組織を並べた結果なのだろうという印象がある。
- また、現状でそれぞれの団体のテリトリーが違うが、その整合性をどのようにとっていくのか、という意見が出た。
- さらに、区の境にある自治会では居住者が一部中央区であることもあ

る。そのような方々のフォローをどうするかが問題だという意見もあった。そういった点に行政はどのようなスタンスでいるのかということをお聞きしたい。

(自治推進課) 地域の関係団体の役員が重なっているというご指摘は、色々なところでお聞きして把握している。この地域運営委員会を進めていく中で、将来的にどのような体制で実施するかを考えていただきたいと思います。実際に地域運営委員会を立ち上げる際には、個別具体的に、行政の担当職員も一緒に検討させていただきたい。

また、各団体の活動範囲が違うという点は非常に悩ましい問題である。各団体のこれまでの歴史や守備範囲が違うということも把握している。これに対しては、行政がやり方を決めるのではなく、地域運営委員会を立ち上げるときに、それぞれの団体にどのように参加していただくか、考えていただく形をとりたい。区界の問題についても個別具体的によく調整しながら進めたい。

全体のことを考えた際に、全ての地域にあてはまる決まりごとをご提示しにくいということもある。市民自治推進課が全ての団体の所管をしているわけではないので、地域運営委員会のためにエリアを整理したり変更したりすることは難しい。地域の中で検討しながら立ち上げを進めていきたいと思う。

(前島委員) その論理でいくと、地域の各団体の上部団体で話し合わないと思う。全ての団体が中学校区でわかれているわけではないので、その辺りをもう少し吟味した方が良いと思う。

(自治推進課) おっしゃるとおりだと思うので、関係部署とよく調整して進めたい。

(大塚委員) 私の地域のコミュニティ懇談会では、年1回、地域の関係団体から約240人が集まって懇親会を開いている。他にも各団体の活動を支援している。これがコミュニティづくりに非常に役立ち、うまくいっている。これがなくなると今後どうすればいいのか、説明に困る。

災害があったときこそ、コミュニティが重要になってくる。今後コミュニティづくり懇談会が急になくなるのは困るので、スムーズな移行を進めてほしい。

(自治推進課) 貴重なご意見として、制度移行の参考にさせていただきたい。

(池野委員) 地域福祉計画策定のフォーラムから参加している。当時は、高齢者、児童、障害者の問題に自助、共助、公助の立場からどうするか、ということから熱心に討議が行われた。

しかし、資料では、地域運営委員会のテーマに障害者がなくなっているが、なぜか。

また、現状の組織図の中に推進協議会が入っていないのはなぜか。

(自治推進課) 資料に障害者福祉の取り組みが記載されておらず、申し訳ありません。紙幅の関係もあり、4つのみ例示させていただいた。地域で担ってい

ただく助けあい、支えあいの取り組みの中には、当然、障害者の方への支援も入ってくると思うので、それも含めて地域運営委員会の中で進めていただきたい。

また、推進協議会との関係については、現状では推進協議会は区全体の計画の取り組みについて討議していただく組織だとうかがっている。今回ご説明した地域運営委員会はもう少し小さい、中学校区や小学校区の単位で、共助の取り組みについて考えていただくものである。そのため、区全体のことを協議する推進協議会は、地域運営委員会の構成団体にはならないと考え、図には記載していない。

(池野委員) イメージ図については、障害者福祉の視点から見直してほしい。

また、推進協議会は区全体の話し合いの場なので、個別のことを協議する地域運営委員会とは合わないというお話しだったが、推進協議会で我々が議論してきたことはかなり個別的なことだったと思う。委員長としては今の行政の答弁でよいのか。

(大嶋委員長) 地域運営委員会について提案されている内容は、まだアウトラインのみである。おっしゃるとおり、何年も若葉区の地域福祉について検討してきたこの推進協議会をどのように関連づけていくかは今後の課題だと思う。地域運営委員会は小中学校区が対象エリアだから推進協議会は関係ない、とは言えないが、今後、皆さんからご意見をいただきながら関連づけていきたい。今回行政から示されたものも、イメージであるため、それぞれの地域で必要な団体をメンバーとして加えればよいと思う。

(山内委員) 地区部会の運営と地域運営委員会の運営について、ある程度明確に示さないと混乱する。地域福祉の推進という観点から、いろいろな組織を統合してネットワーク化することは大賛成だが、自治会でもやる、地区部会でもやる、地域運営委員会でもやる、ということだと住民からはどれが本筋の支えあいなのかわからないので、わかりやすく整理して説明する必要がある。

また、スポーツ振興会や育成委員会から、支えあい活動の組織の中になぜ、我々が入るのか、という意見が出るかもしれない。スローガンを「地域住民の支えあい」ではなくて「地域福祉の推進」に改めた方がわかりやすいのではないか。

(大嶋委員長) 今はイメージで示されており、地域ごとにニーズの違いや温度差があると思う。実際に具体化する中で、それぞれの地域で協議する事項だと思う。

(横山委員) 地区部会は社会福祉協議会の下部団体であり、市社会福祉協議会の推進する事業を実施している。社会福祉協議会と地域振興課できちんと整理してほしい。

(大嶋委員長) 今後、推進協議会でも議論していきたい。

議事終了。